

8.8 自然との触れ合い活動の場

8.8.1 調査事項

調査事項は、表 8.8-1 に示すとおりである。

表8.8-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行の状況 ・建設機械の稼働状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する計画としている。 ・工事区域周辺には仮囲いを設置する。 ・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画としている。 ・最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・資材の搬出入に際しては、走行ルートを検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。 ・計画地周辺の公園利用者の活動への影響を抑えるよう、工事工程や建設機械配置について詳細な施工計画を作成する。

8.8.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.8.3 調査手法

調査手法は、表 8.8-2 に示すとおりである。

表8.8-2 調査手法

	調査事項	自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
	調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.8.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

計画地内には自然との触れ合い活動の場は存在せず、工事により自然との触れ合い活動の場を直接改変することはなかった。

建設機械の稼働に当たっては、大気汚染及び騒音・振動低減のために、工事施工ヤード周囲に仮囲いを設置するとともに、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を使用した。工事用車両には可能な限り低公害型の工事用車両の採用に努めるとともに、アイドリングストップの厳守等について関係者へ周知・徹底した。

また、計画地南側には都民の憩い場となる2階南側デッキを配置し、辰巳の森海浜公園の動線との連続性を確保するとともに、2階南側デッキから曙運河沿いの親水空間へのアクセスを確保した。

イ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

近接する駅等から計画地周辺の自然との触れ合い活動の場までの利用経路は、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離され、また、交差点は信号制御されている。また、工事用車両の出入口には交通整理員を配置した。

2) 予測条件の状況

ア. 工事用車両の走行状況

工事用車両の走行の状況は、「4. 東京アクアティクスセンターの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画」(p. 19～22) に示したとおりである。

イ. 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、「4. 東京アクアティクスセンターの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画」(p. 19～22) に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.8-3 に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表8.8-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する計画としている。	建設機械は、排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）（写真8.8-1）を使用した。
・工事区域周辺には仮囲いを設置する。	工事区域周囲には仮囲い（3.0m鋼板パネル）（写真 8.8-2）を設置した。また、北側及び一部の東側・西側仮囲いの上部にメッシュシート（1.8m、開口率 20%）（写真 8.8-2）を設置した。
・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画としている。	粉じんの飛散対策として、散水（写真 8.8-3）、防砂ネットの設置（写真 8.8-4）、作業路盤への鉄板設置、定期的な鉄板上の清掃（写真 8.8-5）を実施した。
・最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。	可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）（写真 8.8-6）を使用するよう努めた。
・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。	可能な限り低公害型の工事用車両（写真 8.8-7）の採用に努めた。また、工事用車両の燃料については、良質な軽油・ガソリンを使用した。朝礼（写真 8.8-8）や現場巡視時にはアイドリングストップの厳守等、運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示（写真 8.8-9）を行い、関係者へ周知・徹底した。
・資材の搬出入に際しては、走行ルートを検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。	施工業者に対しては、あらかじめ設定した走行ルートと関連法令の遵守について施工前に指導・教育を行った。また、日々の作業間連絡調整会議（写真 8.8-10）時に搬出入車両台数及び時間帯を確認・調整を行うことで車両の集中を避け、騒音・振動の低減に努めた。
・計画地周辺の公園利用者の活動への影響を抑えるよう、工事工程や建設機械配置について詳細な施工計画を作成する。	公園利用者の活動への影響を抑えるため、建設機械の稼働位置を可能な限り公園から離れた地点に配置した。



写真 8.8-1 排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）



写真 8.8-2 仮囲い及びメッシュシート



写真 8.8-3 散水車による散水



写真 8.8-4 防砂ネット



写真 8.8-5 鉄板清掃



写真 8.8-6 排出ガス対策型建設機械 (第3次基準値)



写真 8.8-7 低公害車両の採用



写真 8.8-8 朝礼の状況



写真 8.8-9 アイドリングストップの掲示



写真 8.8-10 作業間連絡調整会議の状況

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

計画地内には自然との触れ合い活動の場は存在せず、工事により自然との触れ合い活動の場を直接改変することはなかった。

建設機械の稼働に当たっては、大気汚染及び騒音・振動低減のために、工事施工ヤード周囲に仮囲いを設置するとともに、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を使用した。工事用車両には可能な限り低公害型の工事用車両の採用に努めるとともに、アイドリングストップの厳守等について関係者へ周知・徹底した。

また、2階南側デッキの配置により、周辺施設との動線を確保し、自然との触れ合い活動が促進されるものとする。

以上のことから、予測結果と同様に、周辺地域における自然との触れ合い活動の現況は維持されたものとする。

イ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

近接する駅等から計画地周辺の自然との触れ合い活動の場までの利用経路は、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離され、また、交差点は信号制御されており、また、工事用車両の出入口には交通整理員を配置することにより、自然との触れ合い活動の場への利用経路に及ぼす影響を極力小さくした。

以上のことから、自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響は低減されたものとする。